



基本施策 <1. 地域福祉の意識づくり>

(1) 地域福祉をすすめる福祉学習推進事業

いきいきサロン等で福祉サービスの説明やその利用方法、認知症、熱中症予防、サロンのあり方など職員による出前講座を行っています。さらに積極的に福祉活動へ参加いただくために、町内全体を対象とした講座や研修会等を実施します。

(2) 児童・生徒への福祉学習（教育）の推進

①福祉教育教材「ともに生きる」活用配布

小学生が福祉の勉強をするにあたり、教材として非常に分かりやすくまとめられた「ともに生きる」を小学校3年生全員（420冊予定）に配布します。

②夏休み福祉体験スクールの実施



小学6年生を対象に、夏休み補助犬体験学習を実施。盲導犬訓練センター及び介助犬訓練施設を訪れ、訓練の見学はもちろん、町で見かけたときの心構えや商業施設に入れるが、飲食店では断られるといった、依然理解が得られないなど今の社会環境についても学習します。

参加実績： 平成29年度 30名
平成30年度 20名
平成31年度 20名 ※定員あり

(3) 小中学校総合学習への協力

小中学校からの依頼により毎年福祉の総合学習の講師として職員が務めています。車いすでは、介助する側される側に分かれ、操作の注意点や介助される側の気持ちを学び、またアイマスクでは、視覚障がいについての知識や誘導の仕方等について学習します。今後は、職員による授業や講演だけでなく、実際に車いすの利用者や視覚障がい者をゲストティーチャーとしてお招きし、一緒に授業するやり方を考えていきます。

(4) 福祉協力校（町内小中学校）への活動助成



福祉意識の向上を図るため、町内小中学校を福祉協力校に指定し、学内の福祉教育に対する助成を行います。

(5) 社会福祉士資格取得のための実習指導

社会福祉を学ぶ学生を受け入れ、社協事業や地域活動などの実習を通して、地域福祉への理解を深めることで、地域福祉の担い手となるよう指導援助を行い、人材育成に努めます。